

契約後確認調査の概要

件名： 平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事
 業者名： 藤森土木建設株式会社
 住所： 諏訪市上川2-2192-2

項目	内容
1 その価格により入札した理由	1- 手持ち工事が少なく技術職員に余裕があるため。 2- 施工経験の豊富な技術者が配置でき品質及び工程の管理が図れる。 3- 信頼のある協力工事会社施工で品質面の心配がないため。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	該当なし
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	別紙のとおり

記入要領

各様式共通

- 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

- 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
- 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
- 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
- 過去10年間に施工した主な公共工事ケ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
- 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

様式1別表

	工事名	評点	発注者
1	平成23年度 急傾斜地崩壊対策工事	83	諏訪建設事務所
2	平成23年度 社会資本整備総合交付金(水の安全・安心)河川工事	86	諏訪建設事務所
3	平成23年度 県営ため池等整備事業 本郷地区 コーロミ 汐水路工事	85	諏訪地方事務所
4	平成23年度 県単 砂防工事	79	諏訪建設事務所
5	平成23年度 社会資本整備総合交付金 河川工事	84	諏訪建設事務所
6	平成23年度 地域自主戦略交付金(沿道環境改善)工事	80	諏訪建設事務所
7	平成22年度 社会資本整備総合交付金(水の安全・安心 基盤整備)流域下水道(未普及解消下水道)工事	84	諏訪建設事務所
8	平成23年度 地域自主戦略交付金(舗装補修)工事	80	諏訪建設事務所
9	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)街路工事	84	諏訪建設事務所
10	平成23年度 県営農道整備事業 茅野南部地区 支道1 号農道舗装工事	81	諏訪地方事務所
11	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)舗装補修工事	80	諏訪建設事務所
12	平成22年度 県単道路改築工事	83	諏訪建設事務所
13	平成21年度国補流域下水道・平成22年度社会資本整備 総合交付金(水の安全・安心基盤整備)流域下水道諏訪湖 流域下水道管路布設合併工事	83	諏訪建設事務所
14	平成22年度県営ため池等整備事業大河原堰地区A工区 水路その1工事	79	諏訪地方事務所
15	平成21年度国補災害関連緊急砂防・通常砂防合併工事	85	諏訪建設事務所
16	平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基 盤整備)急傾斜工事	79	諏訪建設事務所
17	平成21年度国補河川災害復旧助成工事	84	諏訪建設事務所
18	平成21年度国補広域河川改修・平成22年度社会資本誠 意日総合交付金(水の安全・安心基盤整備)河川合併工 事	80	諏訪地方事務所
19	平成21年度国補地震・高潮対策河川工事	82	諏訪建設事務所
20	平成22年度社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整 備)沿道環境改善工事	80	諏訪建設事務所

比較表－1 積算内訳書の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

積算内訳書の比較表

工事名 平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事								
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		3,767,177		3,593,905				
共通仮設費		406,855		300,000				
純工事費		4,174,032		3,893,905				
現場管理費		1,655,838		1,200,000				
工事原価		5,829,870		5,093,905				
一般管理費等		830,130		626,095				
工事価格合計		6,660,000		5,720,000				
消費税		333,000		286,000				
工事費計		6,993,000		6,006,000				

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名 平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事												
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95 ~1.05を外れる 場合その理由 を記入
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
場内整備			3,767,177			3,593,905						
浚渫工			673,445			673,445						
掘削工			673,445			673,445						
バックホウ掘削積込	100	m3	17,600	100	m3	17,600						
ダンプトラック運搬	100	m3	32,200	100	m3	32,200						
安定処理工(バック混合)	65	m2	582,335	65	m2	582,335						
機械土工積込み	110	m3	18,700	110	m3	18,700						
残土受入地整地	110	m3	10,010	110	m3	10,010						
路面清掃工(人力清掃)	2100	m2	12,600	2100	m2	12,600						
仮設工(任意仮設)			334,986			211,392						
土留・仮締切工	1	式	130,736	1	式	72,768						
水替工	1	式	204,250	1	式	138,624						
付属物修繕工			299,790			299,790						
横断防止柵撤去工	45	m	53,100	45	m	53,100						
横断防止柵	45	m	246,690	45	m	246,690						
沈砂地ポンプ棟修繕			306,506			306,506						
壁面あと付けステップ	7	本	41,300	7	本	41,300						
壁面あと付けステップ設置工	7	本	14,406	7	本	14,406						
最上段ステンレスタラップ手摺付	1	台	105,600	1	台	105,600						
背カゴ	1	台	145,200	1	台	145,200						
仮設工(任意仮設)			24,580			11,352						
足場等設備工	1	式	24,580	1	式	11,352						
防草処理工			2,127,870			2,091,420						
小規模土工掘削積込	130	m3	206,050	130	m3	206,050						
小規模土工運搬工	130	m3	132,990	130	m3	132,990						
基面整正	1350	m2	356,400	1350	m2	356,400						
防草シート設置工	1350	m2	764,100	1350	m2	727,650						
小規模土工積込	130	m3	140,660	130	m3	140,660						
小規模土工運搬工	130	m3	132,990	130	m3	132,990						
骨材敷均し	130	m3	394,680	130	m3	394,680						
直接工事費			3,767,177			3,593,905						
共通仮設費率分			406,855			300,000						

共通仮設費計		406,855		300,000						
純工事費		4,174,032		3,893,905						
現場管理費		1,655,838		1,200,000						
工事原価		5,829,870		5,093,905						
一般管理費		830,130		626,095						
工事価格計		6,660,000		5,720,000						
消費税相当額		333,000		286,000						
工事費		6,993,000		6,006,000						

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

1. 数量総括表に対応する内訳書とする。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社労働者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

比較表－3 手持ち資材の比較表(主要資材)(施工協議時および竣工時に記載)

手持ち資材の比較表(主要資材)

工事名	平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事												
	品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時			工事完成時(実績)				備考 (市場単価を記入)	
					手持ち数量	単価	本工事での使用予定量	不足数量の手当方法	手持ち数量	単価	本工事での使用量		不足数量の手当方法
予定無し													

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表一6 労務者の確保計画の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事						(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (*下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績
工種	職種	入札時			工事完成時				
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等		
掘削工									
機械土工掘削積込	特殊運転手	14,700 円	0.330 人	遠藤建機 協力工事会社					
ダンプトラック運搬	一般運転手	12,800 円	0.750 人	遠藤建機 協力工事会社					
安定処理工	土木世話役	17,800 円	0.878 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊作業員	15,500 円	0.878 人	遠藤建機 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	0.878 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊運転手	14,700 円	0.878 人	遠藤建機 協力工事会社					
機械土工積込	特殊運転手	14,700 円	0.352 人	遠藤建機 協力工事会社					
残土受入地での処理	特殊運転手	14,700 円	0.172 人	遠藤建機 協力工事会社					
路面清掃	普通作業員	13,200 円	1.050 人	遠藤建機 協力工事会社					
仮設工									
土留・仮締切 大型土嚢掘付	土木世話役	17,800 円	0.448 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊作業員	15,500 円	0.448 人	遠藤建機 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	0.448 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊運転手	14,700 円	0.448 人	遠藤建機 協力工事会社					
大型土嚢撤去	土木世話役	17,800 円	0.096 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊作業員	15,500 円	0.096 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊運転手	14,700 円	0.096 人	遠藤建機 協力工事会社					
水替掘付撤去	土木世話役	17,800 円	1.000 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊作業員	15,500 円	0.200 人	遠藤建機 協力工事会社					
	普通作業員	13,200 円	4.000 人	遠藤建機 協力工事会社					
	特殊運転手	14,700 円	2.000 人	遠藤建機 協力工事会社					
沈砂地ポンプ棟修繕 壁面あと付けステップ	土木世話役	17,800 円	0.070 人	遠藤建機 協和諏訪支店 協力工事会社					
	特殊作業員	15,500 円	0.392 人	遠藤建機 協和諏訪支店 協力工事会社					
仮設工	普通作業員	13,200 円	0.462 人	遠藤建機 協和諏訪支店 協力工事会社					
	とび工	15,900 円	0.228 人	遠藤建機 協和諏訪支店 協力工事会社					

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

建設副産物の搬出等の比較表

工事名		平成24年度 県単下水道・諏訪湖流域下水道維持管理 合併工事			
建設副産物の名称	入札時		工事完成時		備考
	予定価格		予定価格		
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格	
該当無し					

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。